

令和2年度政策評価の結果【概要】 (案)

総合政策部計画局計画推進課

公共事業評価（公共事業（大規模等）事前評価）

【概要】

道が実施する公共事業（国庫補助事業等）の施工地区のうち、国（公共事業関係省庁）の実施要領等に示されている事業の事業費が10億円以上の新規事業・地区などを点検・検証し、令和4年度国費予算要望等を含めた事業の進め方を整理しました。

(1) 評価の視点

- ①事業の必要性 ②事業内容等の適切性 ③代替案の検討 ④緊急性・優先性 ⑤環境への影響・配慮
⑥事業の妥当性 ⑦事業効果

(2) 評価結果（対処方針）

所管部	事業種別	地区数	一次評価結果	二次評価結果
農政部	・道営土地改良事業費 (農地整備事業(経営体育成型))	11	要望を行うことは 妥当	要望を行うことは 妥当
	・道営土地改良事業費 (農地整備事業(中山間地域型))	1		
	・道営土地改良事業費 (水利施設等保全高度化事業(一般型(基幹水利施設整備型)))	2		
	・道営土地改良事業費 (水利施設等保全高度化事業(特別型(畑地帯担い手育成型)))	6		
	・道営土地改良事業費 (水利施設等保全高度化事業(特別型(畑地帯担い手支援型(単独営農用水))))	5		
水産林務部	・水産基盤整備事業費(水産環境整備事業)	9	要望を行うことは 妥当	要望を行うことは 妥当
	・漁港海岸保全事業費(高潮対策事業(農山漁村地域整備交付金))	1		
	・漁港海岸保全事業費(高潮対策事業(農山漁村地域整備交付金))・大規模海岸保全施設改良事業	1		
建設部	・広域河川改修事業費 (社会資本整備総合交付金)	2	要望を行うことは 妥当	要望を行うことは 妥当
	・治水ダム建設事業費 (ダム再生事業)	1		
	・海岸高潮対策費 (社会資本整備総合交付金)	2		
合計		41		

※上記のほか、治水ダム建設事業費1地区は、別途報告

北海道政策評価委員会の審議内容を踏まえ、次のとおり意見を付しました。

【付帯意見】

- 道営土地改良事業費（水利施設等保全高度化事業（特別型（畑地帯担い手育成型）））【川西中央2-1】
畑地かんがいの末端散水施設のうち各農家で導入する営農資材について、算定した事業効果が適切に発現するよう、定期的に導入状況を確認し、公表すること。